令和７年９月吉日

中島小学校保護者様 様

熊本市立中島小学校 校長 藤本　敏広

午前中5時間授業に関するご案内

初秋の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、中島小学校では、持続可能な学校づくり、教職員の働き方改革のため、特別時間割である①午前中集中型（４０分×５コマ）、②４０分の午前中５時間＋午後１時間の合計６時間授業　の特別日課を下記の指定日において実施いたします。

この取り組みは、保護者の皆様のご協力の下、昨年実施いたしました午前中４５分５時間授業日の振り返りをもとに検討をおこない、設定したものです。

つきましては、このことに関しまして、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、アンケート結果と考察に関しましては、２ページ目に掲載しておりますのでご覧ください。

記

１　実施期日【通知表事務整理週（９月と３月）、それ以外の月１回を予定】…全13回

令和７年　９月１６日（火）～１９日（金）前期事務整理週　　【特別時間割①】全学年
令和８年　３月１０日（火）～１３日（金）後期事務整理週　　【特別時間割①】全学年
令和７年１０月１７日（金）…【特別時間割②】5時間授業の学年有
令和７年１１月１４日（金）…【特別時間割②】5時間授業の学年有
令和７年１２月　５日（金）…【特別時間割②】5時間授業の学年有
令和８年　１月１６日（金）…【特別時間割②】5時間授業の学年有
令和８年　２月１３日（金）…【特別時間割②】5時間授業の学年有

２　実施内容

上記の期日（全１３回）において、特別時間割①②を設定し、実施します。

・上記の期日に実施します。
　変更の場合はお知らせします。
・登校時刻に変更はありません。
・休み時間は１０分となりますが
　業間（中休み）はありません。
・給食開始時刻が１０分遅くなります。
・給食終了後は①②で違いがあります。
・下校時刻が①②で違いがあります。
・育成クラブ利用時刻が早まります。
・ご家庭で過ごす時間が増えますので、
　その利用について、有効にご活用ください。

【特別日課①、特別日課②について】

8時10分	特別日課①（午前中40分5時間授業）	特別日課②（午前中40分5時間授業＋1時間）
8時20分	健康観察	健康観察
8時25分 9時05分	１校時（４０分）	１校時（４０分）
	移動・準備（１０分）	移動・準備（１０分）
9時15分 9時55分	２校時（４０分）	２校時（４０分）
	移動・準備（１０分）	移動・準備（１０分）
10時05分 10時45分	３校時（４０分）	３校時（４０分）
	移動・準備（１０分）	移動・準備（１０分）
10時55分 11時35分	４校時（４０分）	４校時（４０分）
	移動・準備（１０分）	移動・準備（１０分）
11時45分 12時25分	５校時（４０分）	５校時（４０分）
	給食（４５分）	給食（４５分）
13時10分	掃除（１５分）	掃除（１５分）
13時25分	帰りの会（１５分）	昼休み（１５分）
13時40分	下校	６校時（４０分）
14時20分		
14時30分		帰りの会（１０分）
下校予定時刻	13時40分	14時30分

令和６年度　午前中５時間授業日に関するアンケート結果と考察

中島小学校

【令和６年度の４５分間午前中５時間授業の試行実施後のアンケート結果】から

Q1
午前中５時間授業で放課後の時間を充実できたかどうか【肯定的意見】
【保】５７．６％　【児】９２．６％　【職】９５．３％

Q2
午前中５時間授業を継続したいか【肯定的意見】
【保】５４．８％　【児】８２．７％　【職】９０．５％

Q３
午前中５時間授業を継続するなら
毎月１回【保】５６．９％　【児】８５．２％　【職】９０．５％
学期１回【保】２０．８％　【児】　８．１％　【職】　　０％
実施なし【保】２２．２％　【児】　６．７％　【職】　９．５％

考察【アンケート結果から】

充実した時間創造につながったかについては、保護者の半数以上は肯定的、児童・教職員の９割が肯定的であった。

継続については、保護者のおよそ半数、児童の８割、教職員の９割が肯定的である。継続するならの問いには、保護者・児童・教職員ともに毎月１回の回答が最多であった。

問いの３つに関して、児童と教職員は概ね同じような回答になっているが、保護者の回答と隔たりがみられるものがあり、その原因として、自由記述から以下の内容が考えられた。

① ５分間の休み時間に関して短い（子どもの負担が大きい）
② 帰宅後に一人で過ごす児童への防犯上の懸念がある。
③ 児童の放課後の時間の使い方に関しての懸念がある。

これらの意見をもとに、

① に関しては、授業一コマを４０分授業として設定することで、１０分間の休み時間を確保する。減らした５分間の欠時間は、他曜日の朝自習時間等で補完する。
② に関しては、地域関係団体・交番と連携し、見守りを行ってもらう。
③ に関しては、各ご家庭で早めの予定が立てられるように周知に努める。

としてし、特別日課を実施することとする。